



仕事に関すること

事業名	内容	担当
空き家活用型起業支援事業補助金	市外者や転入して5年以内の方が、周辺地域にある空き家バンク登録物件や空き店舗を利用して起業を行う場合、改修費用や設備、備品などの整備にかかる費用を補助します。(補助率50%、上限50万円または100万円)	観光まちづくり課
★創業・起業支援ワンストップ相談窓口	宇佐市で創業・起業をお考えの方にワンストップ相談窓口(無料)を開設しています。創業支援コーディネーターが各種相談をお受けします。また、他の創業支援機関と連携して創業希望者を支援します。お気軽にご相談ください。	商工振興課
創業・起業支援事業補助金	宇佐市創業支援講座などを受講し、市から証明書の発行を受けた方が市内に事業所を設置して創業する場合、施設改修や備品などの整備にかかる費用を補助します。(補助率50%、上限50万円)	
UIターン者奨学金返還支援事業	宇佐市に転入し就職した年収300万円未満の方に対し、日本学生支援機構の奨学金の返済金に対して、年間返済額の1/2を支援します。(上限100万円)	
★USA・UIターン雇用拡大推進事業	UIターン者向けの雇用・企業情報を収集し提供しています。 http://ui.usa-city.jp/	
シルバー人材センター	高齢者の方が自分の経験や能力を活かした仕事ができる場を提供しています。初心者でも、様々な技術講習会があります。お気軽にご相談ください。 http://silverusa.web.fc2.com/	
椎茸種駒購入費助成	宇佐市椎茸栽培推進協議会の会員で、種駒を2万駒以上購入し、すべて植菌した場合、2万駒を超えた分に対して1駒あたり1円補助します。	林業水産課
新規参入者サポートしいたけ生産	椎茸栽培に新規参入する65歳未満の方に、機械などの整備費用の1/2を補助します。(県1/3、市1/6負担)	
活力あふれる園芸産地整備事業	認定農家の方が、戦略品目(野菜・果樹など約14品目)に係る施設や機械を整備する場合に、おおむね費用の1/2を補助します。(県1/3、市1/6負担)	
地域資源200%活用支援補助金	宇佐市産の農林水産物を活用した新商品の開発や地場産品の販路開拓などを行っている民間事業者に補助金を交付します。(上限50万円)	農政課
★就農研修事業(ぶどうの学校、味ーねぎトレーニングファーム)	おおむね40歳以下の方を対象に、ぶどう又は小ねぎの研修を無料で行っています。夫婦など2名での参加も可能です。研修期間はおおむね2年間。研修中は国の支援が受けられる場合があります(年間150万円の給付金)。	
★宇佐市青年就農準備給付金事業	上記のぶどう又は小ねぎの研修を受ける方のうち国の支援の対象となる方で、研修後は市内で定住・独立自営就農をする方は、研修中に就農準備のための金銭的な支援が受けられる場合があります。(年間60万円の給付金)	
農地バンク	市内農地の有効活用を図るために農地情報を紹介し、農地を売りたい、借りたい方と農地所有者の橋渡しを行います。(要件を満たす必要があります)	農業委員会
農地取得	平成29年1月より、空き家バンクに登録された空き家に付随する農地に限り、100㎡からの取得が可能となりました。(農地法第3条許可申請が必要です。)	